

申告相談会場からのお知らせ

由布市役所からのお知らせ

申告受付開始は8時30分からになります。※事前受付は行っておりません。

- 各会場で申告相談日が異なります。申告日程表をご覧ください。
- 感染症等拡大防止のため、体調のすぐれない方のご来場はお控えください。
- ご自身で申告書作成（書面、電子）が可能であれば積極的にご活用ください。
- 来庁される日にちの分散化（混雑が予想される日を避ける等）にご協力ください。

混雑が予想される日	申告相談会場の状況
2月9日（金）～2月13日（火）* <u>挾間庁舎のみ</u> 2月14日（水）* <u>湯布院ラックホールのみ</u> 2月15日（木）* <u>庄内本庁舎のみ</u>	事前開場期間 * <u>地域を指定して開場しています</u> <u>年金収入のみの方</u> だけが相談できます。 例年、この期間は混雑しています。
<u>挾間庁舎</u> 2月16日（金）～2月19日（月）、3月13日（水） <u>庄内本庁舎</u> 2月16日（金）～2月19日（月） <u>湯布院ラックホール</u> 2月16日（金）、3月4日（月）～ 3月5日（火）	通常期間 * <u>地域を指定して開場しています</u> どなたでも（ <u>年金収入のみの方</u> も）相談できます。 例年、申告受付開始直後と最終日付近は混雑します。

*この記事に関するお問い合わせ **由布市役所 税務課 課税係 TEL：097-582-1269**

*申告書送付先住所 **〒879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地**

大分税務署からのお知らせ

令和5年中に住宅を購入（増改築）された皆様へ

住宅ローン等を利用して一定の住宅を新築、取得または住宅を増改築した場合に、住宅ローン控除を利用することで所得税や住民税の軽減等を受けることができます場合があります。初めて住宅ローン控除を利用される場合は、確定申告が必要です。給与所得者で、令和5年中に住宅をローンで購入または増改築し入居している方を対象に申告相談会を行いますので、ぜひご出席ください。来場の際には事前に必要書類の確認をお願いします。

申告会場	本庁舎新館 1階市民ホール
申告日（期間）	2月6日（火）～2月7日（水）
申告受付時間	午前10時～午後3時

*この記事に関するお問い合わせ **大分税務署 TEL：097-532-4171**

自動音声案内です。本件（確定申告）に関するご相談は「0」番を選択してください。